

# 教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.10)

1 日 時 令和5年10月2日(月)  
午前10時00分 開会  
午前11時19分 閉会

2 場 所 第4委員会室

## 3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	教 育 長	田 島 裕 美
教 育 次 長	高 橋 英 樹	学 校 教 育 部 長	高 松 淳 子
特別支援教育担当部長	竹 永 政 則	部 活 動 地 域 移 行 担 当 課 長	野 田 久 敏
			外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	梅 林 莉 果	調 査 係 長	筒 井 大 亮
---------	---------	---------	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第162号 公有水面埋立てによる土地確認について	可決すべきものと決定した。
2	議案第163号 町の区域の変更について	
3	議案第168号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第3号）のうち所管分	
4	請願第1号外24件について	別添請願・陳情一覧表の請願3件及び陳情22件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
5	質の高い教育環境の整備について	教育委員会から別添資料のとおり説明を受けた。
6	地域コミュニティの活性化について外1件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
7	行政視察について	11月20日から22日までの3日間で行政視察を行うことを決定した。

## 8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本日は、議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。

初めに、議案第162号、163号及び168号のうち所管分の以上3件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第162号、163号及び168号のうち所管分の以上3件について一括して採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、一括して採決します。

議案3件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、議案3件については、いずれも可決すべきものと決定しました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

次に、請願・陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情2件を含むお手元配付の一覧表記載の請願3件、陳情22件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で請願・陳情の審査を終わります。

ここで、本日の所管事務の調査に関係する職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

次に、所管事務の調査を行います。

まず、質の高い教育環境の整備についてを議題とします。

本日は、部活動地域移行の進捗状況について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 部活動地域移行の進捗状況について御説明申し上げます。

質の高い教育環境の整備のうち、生徒の活動機会の確保、教員の業務負担軽減の取組として、部活動地域移行に関する国の動向及び本市のこれまでの取組結果や状況について、順を追って説明いたします。

配付資料の1ページを御覧ください。初めに、1、国の動向です。

令和4年6月6日、運動部活動の地域移行に関する検討会議提言がスポーツ庁より、令和4年8月9日には、文化部活動の地域移行に関する検討会議提言が文化庁より示されました。

部活動は、近年特に持続可能性という面で厳しさを増しており、中学校生徒数の減少が加速化するなど深刻な少子化が進行していること、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日を含めた部活動の指導が求められたりするなど、教師にとって大きな業務負担であることなどが課題として上げられます。

各提言では、改革の方向性として、まずは休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことが示されました。この提言を受け、令和4年12月にスポーツ庁、文化庁より、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが公表され、学校部活動の適正な運営や効率的、効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について国の考え方が示されました。

その中で、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として、地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされています。

次に、2、本市の状況でございます。

まず、部活動参加状況及び設置数でございます。

少子化に伴いまして、年々中学生の数自体が減少し、1部活に所属する生徒数も減少しています。そのため、団体競技において参加人数に満たないなどの状況が出てきています。

本市では、これら課題に対応するため、単独ではチームが構成できない学校が協力して活動を実施する合同部活動や、自分の在籍する学校に希望する部活動がなくても、近隣の学校で活動することができる連携部活動の制度を用いて、工夫しながら実施しているところでございます。

しかし、学校部活動は、これらの取組を用いても、今後より厳しさを増し、学校によっては部活動の実施が困難な状況に陥ることが予想されます。そのため、国は部活動を地域の活動に移行するという方向性を示しています。

次に、令和4年度部活動地域移行の取組です。

別紙1、2ページをお開きください。部活動地域移行モデル事業です。

国からの委託として、5校5部活について、平日は学校部活動として実施し、休日は地域クラブ活動として、NPO法人北九州スポーツクラブACEと北九州市卓球協会に運営を委託し、実施しました。

2、部活動地域移行に係るオンラインイベントです。14校140名の生徒がオンラインでつながり、これからの部活動について自由に意見交換しました。

3、部活動地域移行に係る職員研修です。全教職員に国の示す部活動の地域移行についての説明を行い、今後の部活動の在り方について各学校で協議してもらいました。生徒からは、部員が少なく、十分な活動ができないなど、現在の部活動に関する課題が多く出されました。また、教員からは、業務改善につながるという意見や、やっぱり指導の継続を望む声もありました。

次に、令和5年度部活動地域移行の取組状況です。

別紙2、3ページをお開きください。1、部活動地域移行モデル事業です。

国からの委託として、運動部3部活、文化部2部活を実施する予定です。

運動部については、学校と地域団体との連携の在り方など、より円滑な地域移行を目指して、昨年度と同じ中学校に2部活と、新たに中学校を拠点とした地域バスケットボールクラブを立ち上げ、実践を行っていきます。

文化部については、新たに地域マンガクラブを立ち上げ、運営を企業に委託して実施しています。地域吹奏楽クラブは、運営を大学に委託し、今後実施する予定でございます。

この地域何々クラブというのは、国が示している学校部活動に代わるものです。今年度はその在り方についての検証を実施していきます。

2、部活動地域移行に係るアンケート調査です。

別紙3、4ページをお開きください。アンケート調査は、中学生、中学校保護者、教員、小学校5、6年生保護者を対象に行いました。調査期間は令和5年6月6日から6月23日までです。対象及び回答数は記載のとおりとなっております。

5ページをお開きください。中学生アンケート結果概要です。抜粋して説明させていただきます

ます。

質問 1、中学校の部活動を地域移行してほしいですかについては、学生は、地域での活動よりも学校部活動として活動したいと感じています。

質問13、部活動や学校外のクラブでの活動で、もっとこうなったらいいのと思うことがあれば教えてくださいについては、気軽に参加できる活動がよい、専門の指導者から教えてもらいたい、練習場所を確保してほしいなどの回答が多くなっています。

6 ページをお開きください。質問14、質問 2 で運動や文化に係る活動をしていないと回答した生徒の 5 割以上は、やりたいことがないと回答しています。

また、その下の表です。質問14で、やりたいことがないと回答した生徒のうち 4 割以上は、課題等が解消すれば参加したいと感じています。

7 ページをお開きください。中学生保護者アンケート結果概要です。

質問 1、中学校の部活動を地域移行してほしいですかについては、中学生の保護者は、地域での活動よりも学校部活動として活動してほしいと感じています。

質問20、部活動地域移行後の活動に参加する場合、毎月の会費として幾らまでの負担なら許容できますかについては、地域移行後の費用負担については、月1,000円以下から3,000円程度までが約 8 割を占めています。

8 ページをお開きください。教員アンケート結果概要です。

質問 8、現在担当している部活動の指導を継続したいですかについては、継続したくないが継続したいを 6 ポイント上回っています。

質問10、指導を継続したくない理由は何ですかについては、プライベートを犠牲にしているから、専門的な知識がない、ほかの仕事ができないなどの理由から、今後指導を継続したくないと感じています。

9 ページをお開きください。質問26、中学校の部活動を地域移行してほしいですかについては、教員の約 6 割が部活動地域移行を望んでいます。

10ページをお開きください。質問29、報酬が支払われるなら地域移行後も指導したいと思いますかについては、部活動地域移行後、報酬が支払われても指導に従事したくないと考えている教員が約 6 割います。

質問29の下の表です。質問 8、担当している部活動の指導を継続したいですかの回答と、地域移行及び移行後の指導を希望するかとの関係を示しています。

左の表では、質問 8 で、部活動の指導を継続したいと回答した教員のうち 3 割以上が地域移行を望んでいることが分かります。

右の表では、質問 8 で、部活動の指導を継続したいと回答した教員のうち 3 割以上が、報酬が支払われても指導したくないと回答していることが分かります。また、部活動の指導を継続したくないと回答した教員の中にも、報酬が支払われるなら指導したいと回答した教員も一定

数います。

さらに、その下の表は、教員の競技経験の有無や希望した部を指導しているかと、地域移行を希望するかとの関係を示しています。競技経験のあるなしや、希望した部活、希望していない部活にかかわらず、地域移行を望む声は高くなっています。

11ページをお開きください。小学校5、6年生保護者アンケート結果概要です。

質問1、中学校の部活動を地域移行してほしいですかについては、小学校5、6年生の保護者は地域での活動と学校部活動のどちらにも同様の数字となっております。

質問10、部活動地域移行後の活動に参加する場合、毎月の会費として幾らまでの負担なら許容できますかについては、地域移行後の費用負担については、月1,000円以下から3,000円程度までが約7割を占めています。

アンケート結果の概要の抜粋は以上でございます。この結果を、次に御説明する北九州市部活の未来を考える会の資料といたします。

次に、別紙2、3ページをお開きください。3、部活動地域移行の在り方検討会議、北九州市部活の未来を考える会です。生徒がスポーツ、文化芸術活動に親しむ機会を将来にわたって確保することを目的とし、学校部活動から地域クラブ活動への移行に向けて有識者等から幅広く意見をいただいているところでございます。今年度は、少子化時代における部活動存続のための対応、休日の部活動の在り方、指導者の確保について意見をいただくようにしています。

少子化や学校の働き方改革などが進む中、これまでと同様の部活動の運営体制では、学校によっては部活動を存続させるのは難しいと見込まれます。今後、聴取した意見を教育委員会としてまとめ、本市の部活動地域移行の在り方を示す予定としています。

以上で部活動地域移行に関する説明を終わります。よろしくお願いたします。

**○委員長（永井佑君）** ありがとうございます。ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。質問、意見はありませんか。中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 1点お尋ねしたいんですが、中学校でスポーツをする際に、教員が関わらなければいけない理由というのは何なのか、どういうふうに理解しているのかを教えてください。というのは、私も小学生のソフトボールやバレーボール、剣道などの会長や顧問をしたりしてお世話しているわけですけど、小学生の間、教員は全く関わっていないんですね。それでスポーツがやれているわけですよ。じゃあ、中学でも同じように全く教員が関わらずにやれるのではないかと思ったときに、こういう理由があるから教員が関わらないといけないというものが、まず、そもそもあるのかなのか、もともとの文化や歴史的に部活動があったから関わっていたということは置いておいて、時代も変わって、見直そうとしたときに、それを説明できる理由が何かあるのか教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 今の委員からの、部活動に対して教員がどう関わっていくかというところなんですけれども、運動部活動の位置づけというところを申しますと、中・高等学校の学習指導要領総則に部活動について明記されておりました、学校教育の一環であるということが書かれております。そういった面も含めまして、教員が関わらなければということを考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 質問の趣旨が違うんですけど、ルールはそれでいいんですが、実際に今はそうではない方向も考えているわけだから、例えば教員が関わっているから、教室では見えない子供たちの姿が見えて、中学の教育の質が上がるとか、僕はそんなことないのかなと思っていますけど、国のルールは置いておいたとしても、実際に皆さん方がやられていて、そもそも中学校の教師が関わらなくてもスポーツはできるわけだし、教育的にも全然問題ないと思われるのかどうなのかを聞きたいということです。意味は分かりますか。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員が今言われましたことですけれども、やっぱり教員の顧問と生徒とのつながりというのはすごく大事なところがあるかと思います。国としては、あくまでも休日については地域移行という形なんですけれども、平日についてはまだ部活動を残しているところでございます。やっぱり教員と生徒との関係というところについては、教員もまだ関わっていかなければいけないのかなと考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 特別支援教育担当部長。

**○特別支援教育担当部長** 部活動の顧問につきましては、極論を言いますと、教員は関わらなくても問題はないと思います。実際に部活動に携わっていない教員も一定数おりますので。ただ、これまでの歴史上といいますか、中学校は生徒指導上の課題がやはり多く、それに部活動の意義というか、関わりが非常に大きかったという経緯がございます。やはり部活動で指導して、それが日常の平日の教育活動にもつなぐことができるという形で、中学校のほうはずっとやってきたところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中村委員。

**○委員（中村義雄君）** 部長が言われることを否定するわけではないですが、そもそも部活動は任意じゃないですか。だから、生徒指導上問題がある人を選んでそこに入れているのなら、そういう効果を狙ったものだとなるけど、入っていることは偶然ですよ。指導しないといけない子が指導できる部活動に入っていると、そういうものは関係ないはずだから、今先生たちにしたくないという人がこれだけたくさんいる中で、先生がしないといけないという状況は見直す時代になったのではないかなというのを、今日のアンケートで思いましたし、改めて原点として、先生じゃないといけないのかというのはもう少し突き詰めて議論するべきだと僕は思います。そうじゃなくてできるのであれば、先生も負担なく新しいやり方でできるし、それと

私もいろいろ相談を受けるんですけど、自分のところにやりたいスポーツや部活がないとか、そこでの人間関係がうまくいかないからよそでやりたいとか、そういういろんな選択肢があるほうが子供にとってもハッピーだと思うので、私は前向きにこれを進めていくべきではないかなと思いますので、意見として申し上げます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 学校教育部長。

**○学校教育部長** 部活動の意義については、先ほども担当部長や担当課長からあっていると思います。ただ、委員の御指摘のとおり、教員が担ってきたことが、やはり教員の負担になっているのではないかとということも今課題になっておりますし、必ずしも教員が担うべき業務かという点も踏まえて、部活動の地域移行についてはいろいろな方の協力も得ながら、子供にとっても、それから、教員にとってもよりよい方向を、持続可能な部活動をやはり今後探っていくことが大切だと考えております。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 大変有用なアンケートだなと思いながら見ていました。母数も多いですし。僕も教育活動の一環と思って部活動をしていたので、正直、非常に移行は難しいだろうなと思っています。でも、時代の流れからこれは絶対止められないし、だから、移行期は非常に難しいけれども、例えば今の部活動が10年後どんな形になっているか、教育委員会としてどういう想像をしていらっしゃるでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員からの、10年後の将来を見据えて教育委員会としてどう活動していくかというところなんですけれども、今国のほうも令和5年度から令和7年度で、様々な実証事業をモデルでやっていくという形を取っているところでございます。本当にどういったことがいいのかというのは、国も多分見えていないのかなとは思っております。そういうところについて、様々な実証事業を重ねながら、本当に子供たち、生徒が持続可能な部活動ができるような体制を今部活の未来を考える会の中で検討しているところでございます。そういったところも含めながら、教育委員会としても今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 今は移行期間だから、休日だけ地域移行という形じゃないですか。これは子供の目線から見てどうなのかなと思っています。平日は学校の先生に教えてもらって、休日だけ地域の人が来られてということで、今実証されていると思うんですけども、ここに何か課題があったりしませんか。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 令和4年度、令和5年度でモデル事業をやっているところなんですけれども、やっぱり平日に指導する教員と休日に指導する指導員の連携の在り方というところ



ろが課題として上がってきております。どうしても休日については、休日のどちらかだけなので、生徒と月のうち4回しか会わないというところでの生徒との関係、それから、顧問については平日のところを担っている、その関係性で、コミュニケーションとか、そういうところも考えていかなければいけないのかなということ、令和5年度については学校と指導員との事前の打合せを入念に行うとともに、委託団体にコーディネーターを配置して調整するようにしております。そのコーディネーターが休日の指導者と平日の顧問との調整役を担うようにしているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** 先ほど10年後と聞いたのは、恐らく今のその形は続かないだろうなと思っているんですね。連携するのにもまた時間がかかって負担になったりするだろうし、平日を学校の先生が見ることが続くというのは、学校の先生がやる意義というのは重々分かった上で、でも、やはりそこを思い切って切る、はっきり分けるという方向に行くのではないかなと思います。

そうなったときに、平日も地域、民間が見るようになれば、形としてはいいのではないかなと思うんですけども、そして、個人的ですけども、やっぱりアンケートの中でも部活の指導をしたいという先生がいっぱいいますので、そういった人たちも報酬をもらった上でやれる形というのを柔軟につくっていくのが、恐らく未来の形としていいのかなとも思っているんですけども、その中で、やはりそういう方向で考えたときにボトルネックとなるのは、僕はお金かなと思うんですけども、それ以外に何か考えられるところがあったら教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 負担の在り方というところで、今委員から意見が出されました。そうですね。やっぱり部活動を地域移行することによって、もちろん備品代以外にも講師の謝礼というところがかかってきます。それについては、どこかで保護者なりへの負担が発生するかと思います。それ以外のところを申しますと、やっぱり指導者の確保、指導者の団体をどう見つけてくるかというところが一番の課題で、それと、今言われました負担の在り方というところも課題として上がっていると思っております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 大石委員。

**○委員（大石仁人君）** ありがとうございます。やっぱり子供を指導してくれる、面倒を見てくれる人の数というのは、お金の部分が今の状態では増えていかないと思うんです。むしろどんどん減っていった状態のような気がします。お金に関しては国の政策にも関わってきますので、その部分が大きいと思うんですけども、やはりそういった部分について、これから指導者が増えるような、子供たちが目いっぱい楽しく活動ができるような形というのを、模索段階で本当に大変だと思うんですけども、やっぱりできる限り理想を掲げて、ボトルネックの部分を明らかにしていったら、課題を解決していく。ごまかしているとは思っていませんよ。ただ、

やっぱりあやふやにするのではなくて、子供の未来のためにこういった形がベストなのかというところを、どんどん明確にしていって進めていただければと思いますので、よろしく願います。以上です。

○委員長（永井佑君）ほかに。大久保委員。

○委員（大久保無我君）まず、検討会議の未来を考える会ですか、これの人数とかメンバーとか、名前じゃなくてもいいですけど、どんな肩書とか、どんな方が入っているのかを教えてください。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 検討会議の委員にこういったメンバーが入っているかということなんですけれども、検討会議につきましては今14人のメンバーで行っているところでございます。もちろん、部活動なので運動部、文化部というところがあるんですけれども、それぞれを代表する大学の先生を1人ずつ、それから、指導者となり得る団体ですね、それから、公募委員、そういったところも含めて14名で実際やっているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。私も議会の中で部活動を持続可能にということで、地域じゃなくて合同部活とかいろいろと提案させてもらった経緯があるので、この流れ的には仕方ないというか、少子化が急激に進む中でこういう流れを取らざるを得ないし、子供たちの部活の選択肢をきちんと確保していくという中での方策として今の取組が進んでいるというのは、本当にいいことだとは思いますが。

ただ、一方でやっぱり地域移行とか委託とかいう話になってくると、懸念点も多々出てくると思うんですよね。例えば、部費ですよ。部費というのは、さっき1,000円とか3,000円までだったら許容できるという話もあったんですけど、主にこれまでの部費というのは何に使われていたとか、どのような形で使われていたのかとか、部費を集める目的ですよ。それを学校としてどういうふうに捉えていたのか分かるでしょうか。

○委員長（永井佑君）特別支援教育担当部長。

○特別支援教育担当部長 各部活動の部費に関しましては、例えばボールとか、そういった大きな備品に関しては学校の予算とかがあるんですけれども、手当てをするような救急セットとか、それから、やっぱり土日とかに部活動をやりますと、水分補給とか、ちょっとした消耗品であるとか、そういったところが多いかなと思います。それから、土日とかになりますと対外活動がやっぱり多いですので、そのための費用といいますか、そういったところを部費として徴収しているところが多いと思っております。以上です。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）ありがとうございます。あと部活に入っていることで、例えば高校受

験とかに影響があるとかないとか、要はスポーツ推薦みたいな話とかがあるのかないのか、その辺の影響についてはどうなんですかね。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 今大久保委員から、スポーツ部に入っていることによる進路のことについて御質問がありました。やっぱり部活をやっている中で、こういった部活動をしておりました、こういった成績を収めましたというところは調査書には書くようにしていると聞いております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）部費の話にも関わるんですけど、部費を取ると、生活が厳しい御家庭とかだったらなかなか出しにくいよねという話にもなってくるとか、例えば学校から遠いところで部活をやっていて交通費がかかってきますとかになってくると、その選択をできないような御家庭が出てくる可能性もありますよねというところでは、あまり広域化していくと、逆に選択肢がなくなっていく可能性もあるという懸念がちょっとあります。だからとって、こうしたらいいよという案はないんですが、その懸念が1つありますよねという話とか、例えば高校受験に関わってくるとなると、地域のスポーツ団体とか、地域移行した後に勝つことが目的になってくるとかいう可能性もやっぱり捨て切れないうすよね。そうなってくると、より高きを求めるということにもなりかねないのかなと。結局、選手になったほうがいいのか、選手に選ばれないといけないとかいう選択とかいうか、親がそういうことをし出す可能性もありますよね。これも懸念点として考えられるんですよね。それが進学に関わるならなおさらという話になってきますので、移行して委託とかをしたときにはそういうことが加熱していくというのが懸念されるなというのはいちとあります。

そこで、もう一点聞きたいのは、委託の仕方、委託方法とか、委託の選定みたいなものは、仕組み的にはある程度考えられたものがもうあるんですかね。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 令和4年度、令和5年度については、国の委託で実施しているところでございます。運動部につきましては、令和4年度は、各スポーツ協会のほうにこういった委託をお願いしたいということで、NPO法人や卓球協会に手を挙げていただいたところでございます。運動部についてはそういった形でスポーツ協会に推薦をお願いして、この団体だったらできるのではないかとということで実施させていただいております。

今年度、文化部について、特に吹奏楽部は大学との連携もやっているんですけども、いろんな大学を回って、吹奏楽部だったら九国大と一緒にやって連携できるよということで、九国大を中心に委託契約を行っていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）分かりました。ありがとうございます。最初にやろうとしたときの理

念みたいなものというのは、理念を持った人がやっているときは続くんですけど、人が入れ替わってくると、だんだんとその仕組みの継続が目的みたいになっていくんですけどよ。そして、これは一体何のためにやっていたんだらうと、えてして最初の目的みたいなのを失ってしまう可能性もあるので、最初は少子化なので、なるべく多くの生徒たちに部活をやらせてもらうということで始めたのが、いつの間にか何か勝つことが目的みたいな話になって、過激化していくようなことになりかねないので、教育委員会として、選定した先がやっていることとかについてもしっかり見ていただくような仕組みをつくっておいていただきたいなど。本当に目的にかなっているのかということと定期的にしっかりと検証するような仕組みをぜひつくっていただければと思います。以上で終わります。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** すみません。2点だけ教えてください。

令和4年と令和5年に実施しているんですけど、モデル事業が、令和4年度は5校、令和5年度も5校なんですけど、入れ替わっているところがあって、1年で終わったところは何か理由があるのか、それとも初めからもう1年で、文化庁が1年目はなかったの、文化庁を入れるということで、5校しかできないので、残念ながらモデルが1年で終わったのかという、その辺の経緯を教えてください。

それから、私も地域移行は時代の流れとして仕方ないのかなと、あとは担い手なんだろうと思うんですけども、恐らく地域移行をやっていく一番の理由は、教員の方々の負担感、特に土日も含めたというところで、この地域移行に関してのアンケートなんですけど、やっぱり一番メインとなるのは教員の方々なのかな、その方々の思いというところが一番で、7割回答をいただいている、非常に高いとはいえ、ただ1,600人のうち500の方がお答えいただけていないという、その部分で答えられていない理由というのは何か分かるんですかということをお聞かせください。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員から、モデル事業の中で、令和4年度に実施していて令和5年度に実施していないところについてなんですけれども、まず、白銀中学校バスケットボール部については、今年度専門の顧問が来られて、顧問が土日もやりたいということでしたので、お願いするようにしております。高見中学校の卓球部なんですけれども、令和4年度は休日の部活動だけをしていたんですけれども、平日も教えたいということで、会計年度任用職員の部活動指導員となって、今、平日も休日も教えているところです。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** その指導者が今もずっと教えている。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** はい、やっぱり生徒と一緒にやりたいということで、平日も教え

ているところでございます。

菊陵中については、人数が昨年度より少なくなってきたので、部活動地域移行というところでは、人数が少ない中で行うのはというところもありました。

そういったことで、3校について令和5年度はしておりません。

もう一つ、アンケートの500人について、なぜしていないかというところなんですけど、そこは、うちとしては実態を把握していないところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** ありがとうございます。教員の方々がやはり一番大事な部分なんだと思います。やりたいという方もいるし、やったこともない競技の顧問をするというのは、子供にとっていいことではないし、先生にとっても負担であるし、その代わりとなる制度として地域移行があるというのはいいと思いますので、しっかりと教員の意見を拾い上げていただきたい。7割というこの数字は非常に高いんだろうと思いますけど、やっぱりお答えいただいている方々の気持ちというか、なぜなんだろうというところが私は気になりました。

それから、高見中の卓球部のその指導者が会計年度任用職員になったと。それは地域移行とはカテゴリーが違うんですか。そういうやり方があるんですか。要するにやりたいという方をそうやって雇ってやってもらうと。当然教員じゃない方ですよ。市内でもそういう事例はたくさんあるんですか。いいなと思ったんですけど。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 今現在、部活動指導員という形で30名ほど会計年度任用職員として市で雇っております。この部活動指導員については、顧問がつかなくても1人で教えられるというところもあるので、顧問や学校にとっては、部活動指導員はすごく大事な存在だと感じているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 宮崎委員。

**○委員（宮崎吉輝君）** 分かりました。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにいかがですか。中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 私からも2点お尋ねいたします。

まず1点目ですけれども、国が当初令和5年度から3年間、地域移行の達成のために集中期間等を設けたということでありましてけれども、その後国が明確な期限を設けていないという報道を見たんですが、これが今きちんと明確に3年間の集中期間として進んでいるのか、現状として今の国の方針に変わりがないのかということをもとに1点伺いたいのと、それと地域移行で、今土日を中心にされているということでありましてけれども、平日、その児童に何かあったとき、また、土日で何かトラブルが起こったときに、情報共有はしているとおっしゃってございましたけれども、何かあったときの責任の所在というのは、今後非常に難しくなってくるのではないかなと感じたんですけども、その辺はきちんとしたルールづくりはされているんでしょうか。

以上、2点お尋ねします。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** まず、国の今の状況でございます。今、委員がおっしゃいましたように、最初は令和4年6月、8月にスポーツ庁、文化庁が提言を出されたときには、令和5年度から令和7年度を改革集中期間として、令和8年度から実施していこうというふうには国も言っておりました。そして、国が先ほど申しました提言に向けて意見募集を行ったところ、やっぱり3年間の移行達成は現実的に難しいとか、あくまでもできるところから取り組むほうがいいのではなかろうかと、指導者の確保や学校の体育館をどうやって使うのかということとかもありまして、国としましても令和8年度からやりましょうという話ではあったんですけども、次に令和4年12月に出されたときには、国としても集中期間から改革推進期間として、可能な限り早期の実現を目指すということに変更されているところでございます。

あと責任の明確性でございますけれども、今うちも、モデル事業を平日の部活動、休日の部活動というところで分けて、休日については団体に委託してやっているところでございます。その責任の所在というところは、あくまでもうちが団体と委託契約をしているんですけども、何かあったときには基本的には団体に責任があるとは思いますが、最終的に教育委員会が委託しているので、今のところ何かあったときには、休日については最終的に責任は教育委員会にあるのかなと考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** ありがとうございます。国は集中期間から改革推進期間へと若干柔軟に対応するような印象で、そういうふうに変えたということでありましたけれども、そういった国の考えが、令和7年度をめどにという話もありましたけれども、本市としては変わらないですか。国の改革推進期間に可能な限り早期の実現を目指していくという方向性には変わりないということではないのでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 国の提言とどうなのかということかと思えます。今年度5月に部活の未来を考える会を立ち上げて、少子化であったりとか休日の部活動をどうするのか、指導者の確保といったところを今課題として上げております。今年度は枠組みという形を取っていきたいと考えておりまして、この令和5年度から令和7年度、様々なモデル事業、実証事業を行いながら課題を解決していこうと考えているところでございます。まだ期間については検討会議の中でも議論されていないところでもあるので、今後そういうところも含めて、本当に子供たちが持続可能な部活をできるような体制が取れば、大体何年間という形が取れるのかなと思っております。今のところ何年というところは決めているところではございません。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** ありがとうございます。様々な課題がやっぱり多いと思うので、教員の負担とか、また、生徒さんの思いもありますし、また、指導者の確保という問題もありますし、様々ないろんな思いがある中で、これを合意形成していくというのは非常に難しい案件だなと私も聞きながら思いましたので、じっくりその協議会でしっかりと議論していただいて、一番いい合意形成を図っていただきたいなと思います。

あと、トラブルの問題に関しましては、最終的には学校の責任という話もありましたけれども、やっぱり指導する以上は民間の方々にもしっかりと責任を持っていただくという、そういう意思是っかり伝えていったほうがいいなと感じましたので、その点もぜひお願いしたいと思っています。

それと、私の思いでありますけど、経験の有無に関係なく、児童生徒が気軽に誰でも運動や文化活動に取り組めるという、これが部活動のよさじゃないかなと感じているんですけども、これが地域移行になると、場所が遠いとか、費用の負担の問題とか、そこで非常にハードルが上がりはしないかなという危惧があります。なので、先ほどの中学生のアンケートにもありましたけれども、やっぱり初めての人でも気軽に参加できるような、楽しむことを中心とした活動をしたいという、これが一番多かったので、その中学生の思いも酌み取って、やっぱり誰でも気軽に入れるように、地域移行になったとしても、その門戸を広げていただいて、何か成績とか結果とか、そういうのを求めるところも大事でありますけれども、本当に気軽に誰でも、未経験者でも入れるような、そういった仕組みづくりをぜひお願いしたいなと思いますので、要望とさせていただきます、終わります。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** 私も数点お尋ねします。

今までの議論の中で、なるほどと思って共感した課題もあるんですが、それを先に言いますと、やはり子供たちの選択肢の幅が広がることはいいことだし、その選択の幅を狭めるのではなくて、本当に広げていくように、これを狭めないことを念頭に置いておいていただきたいなと思います。

それから、今も問題になりましたが、アンケートのことで、部活の目的がやはり両極に分かれるのかなと思いました。そういう意味では先ほどの選択肢として、いろいろな要望、保護者も含めて要求が満たされるような、そういう部活ができるのが一番いいなと思うんですけども、そのところも、それこそ費用などのことも考える、あるいは人材を考えると難しいのかなと思います。

そういうことを非常に感じながらの質問なんですけれども、このモデル事業はどういうふうに使われたのかをお尋ねします。モデル校が野球、陸上、バスケ、バレーボール、卓球、それから、文化部では漫画、吹奏楽というふうに使われているんですけども、これはどういう基準から選ばれたのかと。

それから、国の事業ということなんですけれども、このモデル事業のそれぞれの費用ですね、委託先には団体とか大学とか、それから、株式会社とかがあるんですけれども、こういうところに委託する費用の金額が明らかにできれば、それから、その基準ですね、どういう根拠でそういう金額になっているのかということをお知らせいただければと思います。

それから、もう一つは、今でもいろいろな問題が起こっているかと思うんですね。人間関係とか、先ほども話題になりましたけれども、そういう問題が起こったときの解決の仕組みというのは今までもあったかと思いますが、学校だけではなくて団体とか大学とか株式会社とか委託先も増えてくるというようなことであれば、さらに問題が広がってくるかと思いますが、そういう問題が起こったときの解決はどんなふう考えられているのかということです。以上です。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 初めに、モデル事業の選定基準について御説明申し上げます。

令和4年度は5校5部活を実施しているところでございます。この5校5部活については、学校側にアンケートを取りまして、顧問が専門性を持っていないという学校が手を挙げて、休日については地域移行をしますので、休日の指導者として専門性のあるコーチが来るということで、マッチングをした次第でございます。

令和5年度、運動部につきましては、1つ、地域バスケットボールクラブというのを立ち上げたんですけれども、これはあくまでも男女ともバスケットボールの部活がない高見中学校に拠点を置いて、その学校の生徒であるとか、八幡東区の生徒が来れるような環境づくりのために拠点型という形で今実施しているところでございます。マンガクラブ、それから、吹奏楽クラブについても同じような形で拠点型ということで実施しているところでございます。

あと、金額の面につきましては、先ほど申しましたように、国からの委託事業でございます。運動、文化部活の5部活を約520万円で委託をお願いしているところでございます。大体、運動3部活で約290万円、文化2部活で約230万円の計画を国に申請しまして、国から決定されて今実施しているところでございます。

問題が起こったときの解決方法なんですけれども、令和5年度は始まったばかりでございます。令和4年度につきましては、基本的に学校とNPO法人の団体や卓球協会が、何か起こったときについてはしっかりと様々な意見交換をしながら、コミュニケーションを図りながら、解決に向かってやっていっている状況でございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。モデル事業については分かりました。体育とか、それから、文学系もありますけれども、特に将来に希望を持っている子供たちが、学校の中で授業から離れた活動でどんな発達をしていくかにおいて、やっぱり部活というのは大変重要な役目を果たしてきただろうし、これからも果たしていくのではないかなと思うので、1つは選



択肢の幅を狭めないようにということが大事ななとも思ったわけなんですけれども、この中で、まず、スポーツでは野球があって、サッカーは今回のモデルの中には入っていないけど、プロを目指していく、そういう子供たち、それから、今北九州市も世界選手権などの国際試合を結構誘致していますけど、オリンピックとプロが結びついている場合がありますけど、そういうオリンピックに行くとか世界選手権とかを目指していく子供も、北九州市も人材輩出を結構しているから、もちろんいるかと思うんですが、それから、文化部の関係でも、ここに出ている吹奏楽は昔からありますけれども、だから、イメージは湧きやすいんですが、地域マンガクラブ、今まで私はこれをよく知らなかったんですが、今は漫画というか、イラストを描く人とか、動画を作る人とか、アニメですね、そんなことを目指す子供たちも増えているのではないかと思うんですが、漫画とかいうと、昔はこうやって描いていけばよかったけど、今はデジタル化して、パソコンとかソフトとかに非常にお金がかかるということも聞いていますので、これは全市的なものとしてどこかにつくるということになっているみたいなんですけれども、しかもこの委託先を私は知りませんが、株式会社COLTというのは北九州にある会社なのかなと、指導者になるような人材が確保できるから委託先になっているんだと思うんですけれども、そういうお金については、全てさっきの事業費の金額の中で賄えるようにして、委託しているところがちゃんとやってくれることになっているのかを教えていただければと思います。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 委員からマンガクラブというところが出たんですけれども、部活動を地域移行することによって、今平日にある部活ではない部活ができるということも、委員がおっしゃいました選択肢の幅が広がる場所の一つではないかなと考えております。今回、地域で盛んな文化芸術や、地域で整備充実が可能な文化芸術などができる拠点として、地域の団体という形をお願いしたところでございます。

先ほど申しましたマンガクラブについては、国からの委託事業でございます。しかしながら、先ほど委員からもいろいろありましたように、負担の在り方というところもあります。やっぱり今回は備品費という形で生徒から備品代を少し徴収して実施しており、ほかのところについては国からの委託という形でやっているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 藤沢委員。

**○委員（藤沢加代君）** ありがとうございます。そしたら、今のモデル事業ではちゃんと運営費が出るでしょうから、保護者や子供たちにはほとんどお金の負担はないかなと思うんですけれども、このモデル事業が終わって広がっていく段階で、負担がどうなるのかなというところは気になる場所ですが、それも先のことがどうなるかは分からないので、今のところ何とも言えませんが、取りあえずじゃあこのマンガクラブを全市に1つということになると、子供たちの交通費とかはどうなるんですか。そこだけ教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 今年度新しくモデル事業という形で、マンガクラブについては漫画ミュージアムを拠点として今やっているところでございます。今のところ生徒13名が9月3日から事業実施をしているところでございます。あくまでも今回は地域クラブという形で、休日の部活動なので、送迎については保護者の責任において来ていただくような形を取らせていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君）藤沢委員。

○委員（藤沢加代君）いろんな課題があるので、改めてこの課題は私たちにとっても子供たちの成長発達について考えさせられるいい機会になるなと思っております。適宜また情報を提供していただければと思います。以上です。ありがとうございました。

○委員長（永井佑君）ほかにありませんか。

副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）1点だけなんですけど、平日は学校の先生が部活を担当して、休日が地域移行ということなんですけど、アンケートの中にも中学生からの要望として、経験者の先生に指導してほしいという話があります。その中で、私自身の体験もあるんですけども、すごく少数の部活をやっているんですけど、顧問の先生に経験がなかった。ただ、一生懸命勉強をしてくれたというのが非常に伝わりましたし、そのスポーツの経験は全くないけど、いろんな学校を渡り歩いて、そこでスポーツをやって、勉強して、自分たちにも伝えてくれたし、どういう方針でやっていきたいとか、すごく信頼関係を築いてくれたことが今でも印象に残っています。

やはり部活をやっていく上で、その信頼関係というのは非常に大事だと思います。今日も議論がありましたけど、今後地域移行は一つの選択肢として増えては行くと思いますが、一番は、教育の一環としてその信頼関係をどう構築していくかという視点がやっぱり大事だと思うんです。そういう地域移行の企業や団体の方々が子供たちを指導していく段階で、教育という視点をどう共有していくのか、このことについてお考えを聞かせていただければと思います。

○副委員長（森結実子君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 今委員がおっしゃいましたように、教育のところをどうこの地域団体と目指していくのかということはあるかと思うんですね。そこはすごく自分たちも課題であると考えております。あくまでも地域の方々というのは専門的なスキルを持っている方々なので、専門的なことを教えることはできるんですね。そのところをどういう形で教育に持っていくのかは、今後研修等なり、うちとしても考えながら、団体とはそういったことも共有しながら、教育のところについては今課題として残っているので、そういうところも含めて今後考えていきたいと思っております。以上でございます。

○副委員長（森結実子君）永井委員。

○委員（永井佑君）学校の先生のアンケートにもあったように、子供さんのアンケートにもあったように、やりたいことがない子たちが多かったりとか、お金をもらっても指導したくないと答えている学校の先生がいらっしやったり、学校現場が疲弊しているんだなということが読み取れるアンケートになっていると思います。その中で、民間企業や団体に移行するという点で、競争教育が加熱するというのは、私はよくないと思いますので、その教育の部分はぜひ検証いただいて、また報告をいただければと思います。以上です。

○副委員長（森結実子君）ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君）木下委員。

○委員（木下幸子君）1点だけお聞きします。

サッカー部というのは今後モデル校とかになっていくんでしょうか。やりたいことがないというサッカーの子の声を聞いたことがあるんですけど、今後のサッカー部の方向性というか、何か陸上とか野球とかはいっぱい出ているんですけど、今どれぐらいの中学校でサッカー部がある、ないとかはわかりますか。

○委員長（永井佑君）部活動地域移行担当課長。

○部活動地域移行担当課長 あくまでもモデル事業については、学校にアンケートを取って、専門性がない学校に手を挙げていただいているという中で、令和4年度、令和5年度については、サッカー部はちょっと手が挙がらなかったというところがございます。令和6年度、令和7年度にどういう形でやっていくのかというのは、今課題として、検討会議の中で様々な意見をもらいながらやっていっているところで、サッカー部が対象になってくることもあるのかなとは思っております。まだ令和6年度の検討会議で意見をもらっていないので、どういった形でやるのかというところはあるんでしょうけれども、あともう一つ、サッカー部については、令和5年6月1日時点で学校数42校、部員数894人がやっています。以上でございます。

○委員長（永井佑君）木下委員。

○委員（木下幸子君）ありがとうございます。我が子の話になるんですけど、もう20年ぐらい前から、長男のところはサッカー部がなくて、次男がいた学校はあったんですね。やっぱりサッカー部はないけど、ほかの部活をしたいわけではないので、学校のすぐ近くにあったサッカークラブに、その当時、月謝を4,000円ぐらい払っていました。今それこそサッカーとか野球とか、そちらにも子供たちの目がすごくいっていますし、サッカーとかだとボールを蹴るというのは、ボール一つがあればいろいろ楽しめるので、小さいときからやっている子も多いと思うんですね。60何校あって、20校ぐらいはサッカー部がないということですよ。手を挙げられなかったということなんですけど、やっぱりサッカーとかもモデル校とかができれば、そういうのが反映して行って、やっぱりやりたいという子の、自分の希望がかなえられるようにしてあげたいと思いますので、しっかりそちらにも注力していただければと思います。要望です。

よろしく申し上げます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 2点伺いたいですけれども、ちょっと細かいことになるかもしれないんですけれど、1点目が、市内全ての美術部員に対して土日、COLTでモデル事業をしていると思うんですけれども、まず、9月3日からスタートして年度末までだと思うんですけど、委託費用が幾らぐらいかかっているのか。美術部員13人という話だったんですけれども、全市を対象にして13人って、そんなものなのかなと思ったんですが、そもそもの対象者はどれぐらいだったのかと、委託するに当たって、大体どれぐらいの人が来てくれるように考えていたのかとか、何かそのあたりを詳しく教えていただきたいなと思いました。

あともう一点が、アンケートの中にも、教師の方の分で手当が見合っていないというような回答もあったと思うんですけれども、これは知らないから教えていただきたいんですけど、先生が土日に部活に従事する場合に手当はついているのか、例えば時間単位でついているのか、1日単位でついているのか、そもそもついていないのか、そのあたりを詳しく教えてください。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** マンガクラブについては、全市の美術部員を対象にチラシをお配りして申込みを行ったところがございます。その中で13人が対象となっているところがございます。

国からの委託事業なんですけれども、およそ90万円の委託でCOLTとは委託契約を結んでいるところがございます。

あと、教員の手当なんですけれども、特別勤務手当については、休日について1日2,700円となっております。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。今使っているところが漫画ミュージアムなので、市の施設ということですね。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** あくまで漫画ミュージアムには定員があるんですよ。20名しか入れないというところもありまして、20名の定員で募集をかけたところ、13名だったということでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。具体的にどんなことをやっているかを教えてもらってもいいですか。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** やっぱマンガクラブというのは、今平日ではないところで、どういったことができるのかというところは業者ともいろいろ話していて、大体1時半から4時

半までの3時間ぐらいやっているんですね。その3時間で9月3日から始めて2月の終わりぐらいまで、大体20回程度実施するようにしております。その中で15ページほどの漫画ができればなど、漫画ができてその作品をどこかに展示して、1年間活動をすることでこんなことができたんだというところも、最終的にはしていきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** 美術部員を対象にですか、マンガクラブとか、そういうのじゃなくて美術部員を対象にですか。ありがとうございます。

まず、手当の2,700円という部分なんですけども、それって先生方からすれば休みを削って、運動部の先生とかだったらすごい長い時間やってくさると思うんですね。それに対して1日2,700円は多いんですか、少ないんですか。先生たちからすれば。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 土日については、今は基本的には3時間という形で区切ってやっているところでございます。安いか安くないかということについては、顧問にとっては土日に家庭を犠牲にしてまでやっているの、すごく大変ではないかなとは考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 有田委員。

**○委員（有田絵里君）** ありがとうございます。ということであれば、やっぱり成り立っていないとか、先生方からすれば負担感が多い中でやったださっているというのがアンケートにも出ていたということですよ。でも、その2,700円以上は上げてあげられないということですよ。国か何かで決まっただとということだと思わすけれども、その負担感を何十年も続けてきてしまっただ、今の状況だからこそやっただ見直しが入ったということだ、先生方からすればやっただかという感じではないかなと思わすですね。やっぱり子供たちのことも考えてあげたいけれども、そもそも従事して下さる方がいて、初めて部活動が成り立つので、それを考えると先生方の負担が大きい中、ずっとやり続けるというのは、教育的な面も含めていろんないい意味はあると思わすけれども、やっぱりまず先生方の負担というのを減らしていくということを第一に考えていただくというのは、すごく今回いい取組だと思わすので、ぜひ進めていただきたいです。

15ページの漫画が出来上がったら、ぜひ見たいです。どういう形で公表されるかは分からないですけれども、やっぱり子供たちが専門的な方から教えていただいた中で、そうやって一つの作品をつくり上げていくというのは、いろんな思いも込めてされていると思わすので、そういう機会があればぜひ見せていただきたいです。この事業は来年、再来年と続いていくと思わすけれども、部活だけじゃなくて、いろんな課題があると思わすので、まずはこの部活の課題をしっかり取り組んでいけたらと思わす。私もまた地域の方からお声をいただいたと

きは、お伝えできればと思いますので、よろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにございませんか。森委員。

**○委員（森結実子君）** 1点お伺いします。

先ほどの有田委員の質問の中にもあった株式会社COLTに対して、13人で20回で90万円弱のお金が支払われていて、教員の方が1日3時間、2,700円、これも最低賃金を下回っているような値段で、おまけに私は今書道を習っていて、その師匠が守恒中学校にお茶を教えに行っていますが、一月2,000円弱なんですね。週1回で3回行って、2,000円弱なんですね。ガソリン代にもならないと笑っていましたが、お金のかけ方が物すごくばらばらな気がするんですよ。どこかで何か例えば生徒1人につきこれぐらいの予算とか、これを例えば茶道だったら、うちの師匠も77歳を超えたので、若い人にお任せしたいといっても、こんな金額じゃ誰も行かないよねというぐらいのことになっているんですね、今。もちろん国の事業で民間に出すとお金もかかるとかはあるとは思いますが、1人につきこれぐらいの予算とか、何かそこも少し平等感のようなものを持たせないと、どうなんだろうという、不公平感はないのだろうかというのをちょっと疑問に思ったんですが、いかがでしょうか。

**○委員長（永井佑君）** 部活動地域移行担当課長。

**○部活動地域移行担当課長** 国からの委託で言えば、去年は1時間1,600円が講師料の単価になっております。3時間程度すれば5,000円ぐらいになるのかなと。なおかつマンガクラブであればそれだけの講師が、何とか賞を取った講師が来られるので、少し加算してというところもあるかと思えます。

予算については、地域に行きますと本当に様々な団体があると思えます。地域クラブでもサッカークラブであったり野球クラブであったり、その団体によってもかけ方が多分違ってきますよね。例えば野球部であれば道具車があったりとか、バスがあったりとか、それに係る負担もかかってくると思えます。地域移行をすれば、どういったお金がかかってくるか、そういったところは団体によってかかってくると思うんですけども、地域移行をする中でその予算について、負担の在り方というところも課題として今考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（永井佑君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** ありがとうございます。なるべく公平にお金が使われるようによろしく申し上げます。以上です。

**○委員長（永井佑君）** ほかにありませんか。

なければ、次に、お手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続審査の申出を行いたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

次に、行政視察についてお諮りします。

本委員会の行政視察について、正副委員長案を作成しましたので、お手元配付の資料を御覧ください。行政視察は、令和5年11月20日から11月22日までの3日間の日程で、仙台市の不登校特例校の取組について、山形県東置賜郡川西町のNPO法人の設立による持続可能な地域づくりについて、栃木県那須塩原市のヤングケアラー協議会における教育行政・教育現場との連携について、それぞれ視察を行いたいと思いますが、この案について質問、意見はありませんか。

なければ、本案のとおり決定したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

御異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、議員派遣要求書を議長宛てに提出いたしますので、御了承願います。

以上で所管事務の調査を終わります。

ほかになければ、本日は以上で閉会します。

---

教育文化委員会	委員長	永井	佑	㊟
	副委員長	森	結実子	㊟